

みき 市議会だより

179

令和3年4月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

3月 定例会



▲ 新型コロナウイルスワクチン接種のシミュレーション(三木市総合保健福祉センター)

◆おもな内容◆

P2～5

- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- 人事案件

P6～15

- 質疑・一般質問
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

P16

- 常任委員会審査報告

令和3年度一般会計予算を可決

3月定例会市議会は、2月25日から3月29日まで33日間の日程で開かれました。

2月25日には、市長から各会計の令和3年度当初予算や令和2年度補正予算など議案31件が提案されました。

3月8日、9日及び11日の3日間、質疑・一般質問を行い、11日には、令和2年度補正予算議案6件について、いずれも全会一致で可決しました。29日には、残る25件の議案のうち、23件を全会一致で、2件を賛成多数で可決しました。

また、市長から追加提案された人事案件3件について、2件を全会一致で同意、教育長の任命については、賛成少数で不同意となりました。

さらに、議員提案による市議会会議規則の一部改正に係る議案を、全会一致で可決するとともに、請願2件について1件を不採択、1件を継続審査としました。

三木市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

三木市公共施設再配置方針に基づき、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年12月に拡張した住民票等証明書コンビニ交付システムの更新に当たり、証明書発行に利用できるカードをマイナンバーカードのみとし、住基カードでの利用を停止したことに伴い、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の制定に伴い、条例中の新型コロナウイルス感染症に係る定義を改めることに伴い、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正を踏まえ、分担金等に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三木市公共施設再配置方針に基づき、三木市民体育館及び吉川体育館を廃止することに伴い、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について

三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置する「ふれあいの森」を、本市の新たな観光名所として整備し、新たに「あじさいフロラみき」として新たに条例を制定することに伴い、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

兵庫県の福祉医療費助成事業の制度改正等に伴い、所要の規定を改める。
税制改正により、所得の算定方法を変更する。また、ひとり親控除制度の新設に伴う改正のほか、訪問看護に係る療養費を福祉医療費の助成対象とし、制度を拡充する。

可決
(全会一致)

三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改めるため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険料の計算において税制改正の影響が生じないようにする政令改正などを反映するなど、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正を踏まえ、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市吉川健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

三木市公共施設再配置方針に基づき、支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、現行の条例を整理するため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定について

設立から2年を経過していない団体からの申請を交付対象要件とする市民活動支援金について、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した団体が、申請ができず支援金の交付を受けることができないケースを特例的に救済するため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

あじさいフローラみき条例の制定について

三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置していた「ふれあいの森」の名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たな施設として運営管理するため、条例を制定する。

可決
(全会一致)

三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新たに決定する東播都市計画地区計画西自由が丘2丁目地区地区計画に定められた事項を追加するため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

民法及び公営住宅法の改正に伴い、条例で定める不正入居者に対する明渡請求時の損害金の算出に用いる利息を見直すこととされたため、所要の規定を改める。

可決
(全会一致)

市道路線の認定について

宅地造成事業に伴い整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

財産の取得について

高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

三木市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、出産について産前・産後の期間にも配慮した規定にするとともに、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化する。

また、政府がデジタル化政策の一環として、行政手続等において求めてきた押印を原則としてその廃止を推進していることを踏まえ、請願者に提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改める。

可決
(全会一致)

予

算

令和3年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ334億3,000万円とする。

(主な内容)

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種の推進 [2億2,751万円]
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金を支給 [3,290万円]
- ・結婚新生活支援事業を拡充 [904万円]
- ・寄附金を活用した学校の備品等の整備 [1,000万円]
- ・小・中・特別支援学校施設の改修 [1,230万円]
- ・小・中学校における障がい児への対応 [650万円]
- ・小中学校の統合事業 [5,232万円]
- ・各地域の公民館の改修 [3,140万円]
- ・外国人児童・生徒へのサポートの充実 [667万円]

可決
(全会一致)

・「がん検診」無料の対象年齢を拡大	〔900万円〕	
・吉川支所再配置事業	〔4,135万円〕	
・次期ごみ処理施設の整備	〔5,560万円〕	
・三木市「クールチョイス」の推進	〔500万円〕	
・吉川地域におけるデマンド型交通の運行	〔2,808万円〕	
・中国自動車道吉川インター駐車場の拡張整備	〔511万円〕	
・神戸電鉄粟生線三木駅の再生	〔2億2,355万円〕	
・し尿処理施設の更新	〔1,500万円〕	
・市内の主要幹線道路等の整備や老朽化した橋梁の補修	〔1億9,200万円〕	可 決 (全会一致)
・広野自由が丘線の整備を検討	〔1,000万円〕	
・ため池ハザードマップを作成	〔1,800万円〕	
・山田錦の郷の活性化の推進	〔3,990万円〕	
・三木市史の編さん	〔4,106万円〕	
・ゴルフを核にしたまちづくりの推進	〔7,352万円〕	
・スマートインターチェンジの整備	〔1億9,300万円〕	
・ひょうご情報公園都市の整備の促進	〔3,600万円〕	
・グループウェアやネットワーク機器等の更新	〔6,000万円〕	
・市議会にタブレット端末を導入	〔560万円〕	

令和3年度三木市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ93億4,500万円とする。

可 決
(賛成多数)

令和3年度三木市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ70億4,600万円とする。

可 決
(全会一致)

令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億400万円とする。

可 決
(賛成多数)

令和3年度三木市学校給食事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億8,000万円とする。

可 決
(全会一致)

令和3年度三木市水道事業会計予算

歳出予算の総額を、それぞれ23億3,110万2千円とする。

可 決
(全会一致)

令和3年度三木市下水道事業会計予算

歳出予算の総額を、それぞれ51億2,549万円とする。

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市一般会計補正予算(第10号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,435万円を減額し、433億5,587万4千円とする。

(主な内容)

- ・令和2年度の事務事業の完了を見越した執行残等の不用額を減額
- ・国の第3次補正予算を活用した道路の整備や学校の施設改修の前倒し、学校やこども園における感染症対策備品等の購入
- ・緊急事態宣言の延長に伴う県の営業時間短縮の要請に応じた事業者への協力金の追加
- ・市の指定管理施設のうち新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい施設に対する支援金の支給

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)

可 決
(全会一致)

令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)

可決
(全会一致)

令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第4号)

可決
(全会一致)

人事

農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

同意
(全会一致)

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

教育長の任命につき同意を求めることについて

不同意
(賛成少数)

請願

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

継続審査
(全会一致)

国に対して、75歳以上の医療費窓口負担2割導入には慎重であるべきとする意見書の提出を求める請願書

不採択
(賛成少数)

賛否が分かれた案件

賛成 = ○ 反対 = ●

件名	よつ葉の会 (4名)				公政会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		三木新党 (2名)		志公 (2名)		走政 クラブ (1名)	議決結果
	初田 稔	草間 透	泉 雄太	穂積 豊彦	藤本 幸作	中尾 司郎	岸本 和也	松原 久美子	内藤 博史	板東 聖悟	大盾 均	堀 元子	加岳 井茂	新井 謙次	大西 秀樹	古田 寛明	
令和3年度三木市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	※1 議長	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
教育長の任命につき同意を求めること	○	○	○	○	●		●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	不同意
国に対して、75歳以上の医療費窓口負担2割導入には慎重であるべきとする意見書の提出を求める請願書	●	●	●	●	●		●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	不採択

※1 中尾司郎議員(公政会)は議長職のため、表決権はありません。

農業委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、
寺本佐代子氏(宿原)、大原義弘氏(志染町井上)、井上彰氏(口吉川町東中)、中井人見氏(細川町細川中)、山中英樹氏(細川町垂穂)、森本保弘氏(宿原)、桑英行氏(跡部)、近藤剛氏(別所町高木)、清原義雄氏(吉川町奥谷)、西山きよみ氏(吉川町豊岡)、競進氏(吉川町吉安)、西田純也氏(吉川町実楽)
を任命することに同意しました。

質疑・一般質問

3月8日、9日及び11日に質疑・一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。

その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

泉 雄太 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・三木市の未来を見据えた施策と新型コロナ対策
- ・民間活力の活用に向けた都市計画の策定
- ・新型コロナワクチン接種

三木市の未来を見据えた施策と新型コロナ対策

問

①当初予算ベースで18億円
の基金取崩しとなり、

このままでは数年で基金が枯渇する状況だが、未来を見据えた事業の選択と集中をどの

ように行っていくのか

②公共施設の再配置方針に基づき、公共施設の維持費を削減し、民間活力を導入していく必要性

答

①令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税や譲与税、交付金等の収入の大幅な減少が見込まれることから、人件費や扶助費等を除く通常経費について5%の削減を目標とし、当初予算の編成を行った。令和3年度当初予算における基金の取崩しは令和2年度と比べて約3億円増加し、18億円となっている。

平成18年以降、職員数の削減による人件費の減少や市債の償還費の減少による財源を

活用し、新規事業を実施するとともに、増加し続ける扶助費を補ってきたが、今後、市債の償還費は、増加が続く見込みであるうえ、高齢化の進展等により扶助費も増加する見込みであるため、今後も一般会計は基金を取り崩さなければ予算編成が出来ない状況が続くと見込んでいる。

令和3年度に新たに経営管理課を設け、未来を見据えた事業の選択と集中や業務の効率化、行政のスリム化等の行財政改革について検討し、財政健全化に向けた取組を進めていく。

②公共施設再配置方針に基づき、複合化や集約化等により他の施設に機能を移すことで、不要となる施設は廃止する。

廃止した施設の土地や建物は、可能な限り民間へ売却したり、貸し出すことで、財源を確保するとともに、民間活力による地域の活性化や雇用の促進へもつなげていく。

問

トップとして、行財政改革に対する組織の方向性は。

答 市長就任前の段階からなおざりとなっていた計画的な職員採用と公共施設の維持修繕を行ってきた。

トップダウンできっちり20年、30年先を見据え、持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

その中で、一部、市民の負



担を増やすことになる施策も出てくると思うが、その際はしっかりと説明責任を果たしていく。

問 現状の公共施設の再配置方針で、削減目標を達成できるのか。

答 再配置方針における削減目標の達成に不足している部分については、今後施設を建て替える際等に、一定の削減を行う、あるいは複数棟数がある場合、棟数を減らす等により、削減目標を達成していきたい。

問 再配置計画を実現するため、進行管理部門に権限を付与することが必要と考えるが、市の考え方は。

答 令和3年度、新たに経営管理課を新設し、公共施設の再配置計画の進行管理及び持続可能な行財政運営について、各所管課との調整を踏まえながら、中・長期的にはなるが、取組を力強く進めていく。

公政会

岸本 和也議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・ 施政方針
- ・ 子育て施策
- ・ 消防団員

施政方針

① 4年間の実績

問 ② 令和3年度事業の実現に向けて

答 ① 市長就任以前から進められていた事業のうち、見直しを行ったものとして、

- ・ 山陽自動車道三木サービスエリア北側に計画していた大型集客施設事業の中止
- ・ 民間委託が検討されていたごみ処理施設を市単独処理方式へと見直し
- ・ 市の私有地買上による緑が丘駅前開発については、青山7丁目を舞台とし、高齢化した街を世代が循環し、「住み継がれていくまち」のモデル

事業として公民連携による開発へ転換

・ 北播磨総合医療センター方面行きバス補助経費の削減を実施。

次に、新たに取り入れたものとして、

- ・ 総合計画の策定及び第2期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略の策定
- ・ 市政懇談会の復活
- ・ 月2回の定例部長会を開催、若手職員との意見交換や職員提案制度の導入
- ・ わかりやすい組織へ改組、名称変更を実施。

次に、これからの人口減少社会を見据えつつ、中長期的な視野に立ち、三木創生へ向け、新たな時代を切り拓くために、

- ・ 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の誘致
- ・ 県が長らく凍結していたひょうご情報公園都市次期工区の事業化の決定
- ・ 乳がん検診、産後健診の負担軽減や、認定こども園への

副食費の補助、子ども宅食事業への着手、一時預かり保育の拡充

- ・ 大和ハウス工業株式会社との連携による青山7丁目の団地再耕プロジェクトへの取組
- ・ 神戸電鉄粟生線の志染駅から三木駅間の運行を昼間30分間隔に増便、今年中の三木駅の再生、吉川地域でのデマンド型交通の実施

・ 学校再編への取組とすべての学校・園への防犯カメラの設置

・ 防災緊急通報システムの導入や、高機能消防指令システムの更新整備及び石野・相野地区の浸水対策としての整備工事の実施



金物と酒米とゴルフのまち三木

イラスト:こゆり

その他、(仮称)三木スマー
トインターチェンジの整備、
兵庫県立総合射撃場の整備を
進めている。

最後に、新型コロナウイルス
感染症対策として、中小企
業事業継続支援給付金の支給
や水道料金の半年間無料、児
童扶養手当受給世帯や国の特
別定額給付金の対象外となっ
た新生児のいる世帯への給付
金の支給等を実施した。

また、ポストコロナへつな
ぐために、みつきいとくとく・
マイナポイント事業やプレミ
アム商品券の発行、テイクア
ウト支援事業の実施、農業生
産継続支援金の交付を実施し
ている。

② 新型コロナウイルス感染症
の影響から市民生活及び地域
経済を守ることを最優先の方
針とし、特に、新型コロナウ
イルス感染症のワクチン接種
を本市の最重要の事業と位置
づけ、全庁を挙げて取り組ん
でいく。

そして、来るポストコロナ

の新時代へ向けて、市民の皆
様の希望を受けとめ、本市の
輝かしい未来を、夢を持って
創造するため、引き続き市の
まちづくりの心血を注いでい
く。

公明党

松原久美子議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- 【一般質問】
- ・ 施政方針
- ・ (※) SDGsの取組
- ・ 行政の男女共同参画
- ・ 吉川地域におけるデマ
ンド交通

SDGsの取組

問

① 三木市総合計画につい
て、市の最上位計画とし
てどのようにSDGsへの取
組を周知するのか

② SDGs未来都市への申請
の検討について市の見解

③ 第三次三木市環境総合計画
(案)について、市民に身近
で取り組みやすい環境につい

てのSDGsをどのように周
知し取り組んでもらうのか
④ 第三期三木市教育振興計画
についてSDGsの理念は盛
り込まれているが、児童生徒
に対してSDGs自体を学ぶ
機会はあるのか

答

① 市の最上位計画である
総合計画に各施策と該当
するSDGsの指標を紐づけ
るとともに、市の取組や市民
の皆様、企業、団体等がそれ
ぞれに進めていただくことを
示している。

また、総合計画策定後に策
定した各種計画においても、
SDGsの実現に向けた取組
を推進していくことを明記し
ており、市民の生活により近
い各種計画への掲載や、各事
業の実施の際に、SDGsの
取組を更に周知していく。

② SDGs未来都市及び自治
体SDGsモデル事業に選定
されることで、市を挙げてS
DGsの実現の推進に取り組
んでいることを対外的に発信
できることや、国からの補

助、助言を得られる等、一定
のメリットはあるが、SDG
s未来都市等に選定されるた
めには、企業や各種団体との
連携など様々な評価項目があ
ることから、市の推進体制や
事業内容等を全庁的に協議し
たうえで、応募の検討をして
いく。

③ 第三次三木市環境総合計画
では、実施する施策がSDG
sのどの目標につながってい
くかを見える化し、掲載して
いるが、計画策定のために実
施したアンケート調査による
と市民の84・2%、事業者の

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▲ SDGsが掲げる17の目標

76・7%は「全く知らない」、もしくは、「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」という結果であった。

SDGsについて、市民や事業者へ丁寧な説明が必要となることから、令和3年度に実施する三木市（※）クールチョイスの推進事業において、広報みきや市ホームページで啓発を行う際に、SDGsについても丁寧に説明していく。

④新学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれている。

学校では、この新学習指導要領に沿った学習カリキュラムの中で、環境教育、人権教育、国際理解教育等、SDGsの考え方に触れる機会があるため、今後、児童生徒がSDGsの考え方を少しでも理解できるよう、発達段階に応じた指導の研究を進めてい

く。

※SDGs 持続可能な世界を実現するために社会全体が取り組むべき目標

※クールチョイス

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す取組

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市国民健康保険特別会計予算
- 【一般質問】
- ・新型コロナウイルス対策
- ・農業の振興

三木市一般会計予算

(次期ごみ処理施設の整備)

問

①施設整備基本構想の内容

答

②施設整備基本計画の内容
③(※)PFI導入可能性調査

①基本構想は、現在ごみ処理を行っている焼却炉及び粗大ごみ処理施設が、稼働から23年経過し老朽化が進んでいることから、今年度、関係部課長による庁内検討委員会を設置し、次期ごみ処理施設の整備に向けて、現状の分析や課題、検討項目を整理し、施設整備の基本的な方針や内容を取りまとめようとしているものである。

基本方針は、ごみの処理過程において積極的な資源化や再利用、エネルギーの効率的な活用を行う等、持続可能社会の形成に寄与する施設、安定的で安全・安心なごみ処理を確保する施設、地域と共有する施設、経済性に優れた施設の4つの方針を掲げている。

建設候補地は、現清掃センターの敷地及びその周辺を想定しており、可燃ごみを処理することができエネルギー回収型廃棄物処理施設と、あ

らごみやペットボトル等の資源ごみを破碎、選別、圧縮等を行うマテリアルリサイクル推進施設の整備を計画している。

②令和3年度は、今年度策定する基本構想を踏まえ、基本計画を策定するため、事業用地の測量や地質調査を実施し、施設の配置計画や造成計画等の基礎資料とし、建設場所、施設規模、処理方式等を決定していく。

また、処理方式は、ごみの排出量やごみに含まれる水分や紙類の割合等の諸条件を精査し、有識者の知見を勘案しながら、慎重に判断していく。



▲三木市清掃センター

③令和2年3月31日付で、環境事務次官から知事宛てに発せられた通達の中で、施設整備にあたってはPFIの活用を検討するよう要請されているため、市としても、比較検討を行い、安定的で、安全・安心で経済的にも優れた事業手法を検討していく。

問 次期ごみ処理施設の規模や処理方式は基本計画で検討されるのか。

答 現在のごみの排出量を基に将来のごみの排出量を推計し、基本計画の中でごみ処理施設の規模や処理方式を決定していく。

問 PFI方式で建設するた

答 国からの要請により検討するが、PFI方式は市民の信頼性確保が大変重要であることから、しっかりと調査していく。

※PFI 民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を行う事業手法

よつ葉の会

初田 稔議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・旧市街地の大規模火災予防対策

・第2弾のプレミアムお買物券発行事業

・酒米山田錦農家を元気にする政策

第2弾のプレミアムお買物券発行事業

問 昨年、プレミアム付商店街お買物券発行事業が実

施されたが、市民の方々から、大変わかりやすく、老若男女誰でも気軽に参加することができ、良かったとの意見も多く、また、商業者からは新しい客も増え、売上増にもつながった等「売り手善し、買い手善し、世間善し」、三方善しの良い事業ではなかったかと考える

①この事業の当局の評価

か ②第2弾の実施予定はあるのか

答 ①市では、令和2年度に県市協調で、第1弾として、商店街お買物券・ポイントシール事業を実施した。

この事業の実施主体は、三木市商店街連合会で、20%のプレミアム付き商品券を9,740セット販売し、市場流通額は、1億1,688万円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費者心理の回復や市内商店の売上上昇に大きな効果をもたらしたものと認識している。

②令和3年度にも同様の県市協調補助事業を第2弾として実施されることが、2月17日に市や関係団体に対し、県から示されたところである。

本事業の補助対象者は、商店街であり、事業の目的は、商店街等が実施する事業を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図るものである。

この目的に照らし、まず

は、当事者である市内商店街及び関係団体へ意向調査を行ったところ、現在、3つの商店街が実施に向けた検討をされている。

○プレミアム付き商品券は商業の活性化に有効な事業であると考え、ぜひとも商店街活性化のため、推進していただきたい。



日本共産党

板東 聖悟議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・市長の4年間の政治姿勢
・育休退園の廃止と待機児童の解消

・公共施設再配置方針における中央公民館及び市民活動センター

問 ①令和2年12月議会の請願採択後の教育委員会で
の議論

②令和3年度4月1日時点で
の入所申込数と入所決定者
数、その前年対比

③待機児童の解消に向けた令
和3年度の新たな取組

答 ①12月市議会の「育休退
園制度の廃止または見直
しを求める請願」の採択を重
く受け止め、課題の抽出や現
在の育児休業取得者の利用状
況を把握するとともに、三木
市保育協会とも協議を重ねな
がら方向性を検討してきた。

課題として、令和2年9月
から行っている令和3年度の
募集は、現在の認定要件で
行っていること、多くの希望
園待ち児童の入入ができない
こと、仕事に復帰される方で
家庭で保育ができない方など
の優先度の高い児童の入入が
できなくなることなどが懸念
される。

請願を真摯に受け止め、早
期の対応が必要であることか

ら、今後、保護者の状況をよ
り丁寧に取り、保護者や
児童の状況をきめ細かく把握
することで、育児休業中の保
育認定の範囲を広げるよう努
めていく。

令和4年度の入園募集を始
める、令和3年9月までにど
のような制度設計にしてい
くのかを検討していく。

②令和2年4月に就学前施設
の入所を希望された新規申込
者数は、全体570人で、そ
のうち入所決定者数は465
人となっており、保留の方が
105人であった。

令和3年4月に入所を希
望されている新規申込者数
は、全体562人で、入所決
定者数は確定していないが、
440人程度が入所決定とな
り、保留の方が120人程度
と予想している。

③令和3年度は、幼保一体化
計画の見直しの検討を進めて
いくと同時に、現在市が実施
している保育士確保策の取組
についても、さらなる積極的

な周知に努め、新たな施策に
ついては検討していく。

問 待機児童が解消されるま
で、育休退園の廃止はで
きないのか。

答 希望される方全員ができ
るだけ継続利用できるよ
う、どのような制度設計にす
るのか令和4年度の募集時ま
でに検討していきたい。

問 制度設計をすれば、待機
児童がいても継続利用で
きる制度になるのか。

答 希望園待ち、いわゆる保
留の児童を減らし、入所
しやすく継続利用もしやすい
ようにしていきたい。

問 保護者にとっては、育休
退園時に再入園の保証が
あれば、ある程度不安も解消
できるのではないのか。

答 再入園に
ついては、
現在もできる
だけ優先的に
入所できるよ
う配慮してい
る。



いったん退園された方につ
いては、できるだけ下の子も
一緒に入所できるように、配
慮しているところである。

三木新党

加岳井 茂議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

・吉川地区小・中学校統
廃合に伴う学校施設等
跡地の有効活用活用の基
本構想

・職員の人事異動

・三木市住民票の写し等
に係る本人通知制度

・新型コロナウイルスによつて
「地域活動」等が自粛さ
れている中で、高齢者の
身体的・精神的・心理的・
社会的な(※)フレイル
予防対策

・乳幼児等医療助成制度
・花のあるまちと緑豊か
な「都市景観形成」を
図る「花の基地」活動

構想

- ・災害時等でも市民に安定した水道水供給のための原水確保、施設の維持管理
- ・三木市火災予防条例中、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等が2006年6月施行された後の防火対策
- ・幼・小・中学校での新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス禍によって「地域活動」等が自粛されている中で、高齢者の身体的・精神的・心理的・社会的なフレイル予防対策

問

- ① 高齢者の生きがいである「老人クラブ」「バス旅行」「ふれあいサロン」「教養講座」等の活動自粛下におけるフレイル予防対策
- ② 新型コロナウイルス感染予防のための高齢者活動による不要不急等の外出自粛による「健康を

維持する新しい生活様式」の取り入れと指導

- ③ 新型コロナウイルス禍における「緊急事態宣言」が発出された不要不急の外出自粛下における、民生児童委員・協力委員の新たなフレイル予防活動

答

- ① 老人クラブやふれあいサロン活動などは、活動の自粛とともに、感染対策が十分であっても、人との触れ合いを怖がられ、遠慮されているとお聞きしている。

フレイル予防にはおしゃべりや外出など人と触れ合うことによる社会参加があるが、コロナ禍にあつては難しいと考えている。

しかし、社会とのつながりが切れないようにすることが大切であるため、コロナ禍でもフレイル予防となる、工夫した活動方法を各種団体へ啓発、推進していく。

- ② 「新しい生活様式」や「ひょうごスタイル」については、市ホームページに掲載し周知を図っている。

外出自粛

によりフレイルや要介護状態とならないよう、運動・



口腔ケア・栄養のリーフレットも作成し、みっきい☆いきいき体操の教室に配布するとともに、フレイル予防のチラシを介護保険課や地域包括支援センターに設置して周知を図っている。

介護支援専門員にも情報提供し、介護サービスの利用者へ啓発を行うとともに、必要時には個別支援も実施している。

- ③ コロナ禍における民生委員児童委員の活動について、緊急度と必要性を鑑み、日ごろの訪問活動や相談など、慎重な活動をお願いしているところである。

活動を自粛する中であっても、電話やポステイキングなど、訪問の方法を工夫されている。

志公

新井 謙次 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- 【一般質問】

- ・大規模災害（想定外の大災害）の避難所
- ・地域再生計画（生涯活躍のまち構想）
- ・第3次三木市環境総合計画
- ・自転車活用推進計画とサイクルツーリズム推進事業
- ・学校へのタブレット端末導入

大規模災害（想定外の大災害）の避難所

問

- ① 福祉避難所の受入態勢
- ② 障がい者や乳幼児を持

※フレイル 加齢とともに栄養状態や筋力、認知機能などが低下し、健全な状態と要介護状態の中間的な段階にある状態のこと

つ家族を対象とした福祉避難所の新設

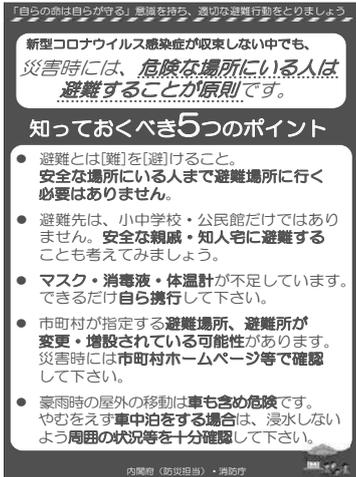
答 ① 三木市の福祉避難所については各市区デイサービスセンターをはじめ、特別支援学校、特別養護老人ホームなど22か所を指定している。

受入可能人数は全体で140名程度となっている。また、コロナ禍での受入可能人数は半数の約70名となっている。

入所対象者については、障がい者や介助が必要な高齢者、在宅の難病患者など、避難所での生活が困難な方、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を対象としている。

福祉避難所の開設については、指定している全ての避難所を開設するのではなく、災害の程度に応じて避難所を指定し、開設していく。

地震災害の避難においては、地域の一次避難所に避難していただいた



▲ コロナ禍における災害時の避難行動について

後、二次避難所に避難していただくのが基本となり、その後、福祉避難所の受入態勢や、要援護者の状況等を総合的に判断し、福祉避難所に移動していただくことになる。

風水害においては、地域の自主防災長及び民生委員を通じて、福祉避難所への避難が必要な要援護者について、市災害対策本部福祉班と連携調整しながら避難していただくことになる。

② 障がい者や乳幼児を持つ家族など、避難対象者を限定した避難所を新設することについては、既存の避難所と併せて地域間に差が出ないか、人の配置や避難者に応じたケアなど、他の自治体の例も参考

にしながら、新たな避難所の在り方やその必要性について検討していく。

問 障がい者福祉避難所に指定されている施設の受入態勢はどのようになっているのか。

答 特別支援学校ではプレイルームを使用して20名、三木精愛園は宿泊訓練室とプレイルームを使用して6名、三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘は地域交流室及び多目的室を使用して10名、計36名の受入を想定している。

特別支援学校は学校関係者、精愛園は施設職員、はばたきの丘は指定管理者である三木市社会福祉協議会の職員がそれぞれ対応することになる。

志公

大西 秀樹 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計予算
- 【一般質問】

- ・ 農業政策
- ・ 志染保育所の環境対策

農業政策

問 ① 人・農地プラン (ア) 人・農地プランの

目的

(イ) 市内取組の現状及び課題

② 農地集積に関する事業

(ア) 農地集積に関する事業及び仕組み

(イ) 農地集積に対する支援内容

(ウ) 農地集積を活用することの主なメリット

③ 農業振興課内の組織体制

(ア) 組織の人員配置

答 ① (ア) 人・農地プランは、農林水産省が平成24年から策定を推進している地域農業の羅針盤となる計画書

で、5年先、10年先の地域の農地を誰がどうやって守っていくのかという地域の抱える不安を地域ぐるみで考え、効果的な農地の集積や集約化、

地域における中心経営体や農業の将来の在り方を明確にすることを目的としている。

(イ) 現在、策定中の4地区を除く33地区で策定されており、うち31地区に対しては今年度実施した農業者アンケートの結果を反映した内容への計画の更新を進め、未策定の地域に対しても策定への取組を支援していく。

② (ア) 担い手への農地の集積を促進するための事業として、農業経営基盤強化促進法を用いた賃貸借権の設定を要さない利用権設定事業及び農地中間管理事業がある。利用権設定事業は、農地の貸し手と借り手が直接契約を結ぶ事業で、貸し借りの間柄が理解し合えるなかで、手続きが簡単である。

一方、平成26年度から新設された農地中間管理事業は、貸し手が農地中間管理機構に農地を貸し付けたのち、機構から担い手へと農地を貸し付け

る事業である。

(イ) 農地中間管理事業を活用する場合の農林水産省からの支援として、地域を巻き込んだ集積に対しての地域集積協力金、離農を条件に支払われる(※)経営転換協力金がある。

(ウ) 賃料の支払い、農地中間管理機構がまとめて処理し、貸し付けた農地の固定資産税が2分の1になるなど利用権設定事業にはないメリットがある。

③ (ア) 令和3年度の組織改編により、農業振興課は現在の2係体制から4係体制とし、市の特産である酒米の山田錦の振興に取り組む山田錦振興係、主に吉川町の地籍調

1 地域集積協力金 (問い合わせ先) 農林水産省経営基盤強化促進課 (03-3591-1389)

地域の皆さんで話し合っただけで地域の農地をまとめて農地バンクに貸し付けると交付されます。

(1) 集積・集約化タイプ ~担い手への農地集積と集約化を一体的に推進しましょう~

集積の形態	中山間地域	中山間地域以外
中山間地域	中山間地域	中山間地域

中山間地域の最低活用率(平地)の1/2
一般地域: 20%
中山間地域: 4%

【交付要件】
交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積する必要があります。

【集積のイメージ】
中山間地域に集積を促進し、担い手への農地集積と集約化を一体的に推進し、農地の活性化を図ります。町域内や市域内に集積を促進することにより、農地バンクを通じて担い手への農地集積と集約化に結びつきます。

【交付対象面積】 (単位: ㎡)
中山間地域: 140㎡ (12%) から540㎡ (59%) に増加
一般地域: 280㎡ (24%) から1,080㎡ (100%) に増加

活用前 → 活用後

機構の活用率の算出方法、交付対象面積は下記のとおりです。
※集積・集約化タイプ、集約化タイプ共通

機構の活用率 = (対象地域内の交付面積 - 再交付面積) / (対象地域内の交付面積 + 再交付面積)

交付対象面積 = (対象地域内の交付面積 - 再交付面積) - 交付期間6年未満の農地面積

▲ 地域集積協力金

査に取り組む地籍調査係を新たに設置する予定である。

2係の新設に伴い、業務量に見合う適正な人員配置に努めていく。

問 人・農地プランの取り組みの具体的なタイムスケジュール。

答 アンケートの集計結果を踏まえ、優先順位をつけて実施していく。10年のプランで市内の農地については中心経営体が出てくる状況を作りたい。

※経営転換協力金 離農する場合に事業の活用面積に応じて離農する所有者に協力を交付するもの

走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

・三木市一般会計予算
【一般質問】

・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
・コロナ禍における学校教育の課題

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

問 ①認知症施策の推進に向けた具体的な取組

②介護予防の普及とフレイル予防などの啓発

③市立デイサービスセンターの今後の在り方

④介護保険料の引き下げと介護サービスの質の確保

答 ①第8期介護保険事業計画(以下、「第8期計画」という。)では5つの施策目標

の一つに認知症施策を定めた。具体的な施策の一つとして、令和3年度から新たに「認知症カフェ運営補助金事業」を実施し、住民が主体となった認知症カフェの設置や運営に対して、年間6万6千円を

上限とする補助金で活動を支援していく。

②市では「みつきい☆いきいき体操」を介護予防の柱として、普及・啓発を推進し、取り組みを進めている。

また、日常生活の中で意識して口や舌、頬を動かすことで、嚙む・飲み込む力の低下を予防する「みつきい☆にこ体操」もフレイル予防やフレイル状態からの回復に有効であると考えている。

③第8期計画において、市立デイサービスセンター7施設の今後の方針を、「人口減少の中、民間活力を生かし、現行の介護サービスの質・量の維持・向上を図りながら、公共施設の効率的な設置・運営を推進する」とした。

まず、デイサービスセンターひまわりについては「青山7丁目団地再耕プロジェクト」の区域内に、市が公募し決定する民間事業者が、令和5年度に特別養護老人ホームとデイサービスセンターを建

設し、同施設にデイサービスセンターを移行する計画としている。

その他6施設の市立デイサービスセンターについては、必要な改修工事を行った上で、当面の間、現状のまま継続し、利用状況や民間の整備状況を踏まえながら検討していく。

④第8期計画における介護サービスの内容は、第7期計画と変更はない。

今回の保険料の引き下げについては、第7期計画の介護保険事業での剰余金が4億円となる見込みであるため、これを財源として、保険料の基準月額を200円引き下げて5千円とし、市民の負担軽減を図る。

剰余金が発生した理由として、市の要介護認定率が8年連続で県内の市で一番低く、介護サービスの利用者が

少なかつたことなどによると考えている。

問 介護サービスへの苦情や相談体制はどのようなになっているのか。

答 市の介護保険課及び兵庫県国民健康保険団体連合会において対応している。

苦情内容によって、必要に応じて施設に立入検査を行っている。



▲ 口腔機能の向上を目的とした「みつきい☆にこ体操」

5月臨時市議会及び6月定例会市議会のお知らせ

・5月臨時市議会	5月14日(金)	役員改選等
・6月定例会市議会	6月 8日(火)	議案上程・市長提案説明
	17日(木)	質疑・一般質問
	18日(金)	質疑・一般質問
	21日(月)	予備日
	30日(水)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。



※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。

議会報告会の開催を延期しています

議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せるまで期限を決めず、開催を延期しています。

常任委員会審査報告 **抜粋**

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

インバウンド戦略推進事業

コロナ後を見据えたインバウンド戦略として、海外での商談を計画し、外国人観光客が市内を周遊できる仕組みとして、三木商工会議所と連携しながらゴルフに加え、金物まつりなどを組み込んだツアーなどを検討しているが、早急に具体策を明示し、実行に移されたい。

市庁舎照明のLED化

市庁舎の照明を順次LEDに切り替えているが、二酸化炭素の排出量が削減され、光熱水費等の経費も削減されることから、市の施設全体のLED化を早期かつ計画的に進められたい。

みきやま斎場での感染症対策

みきやま斎場では、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者に少人数で来場されるよう協力を要請しているが、具体的な入場制限の目安を明確にし、利用者への周知を図られたい。

保育教諭等の処遇改善

保育教諭等の確保対策として、市内の民間施設に勤務する保育教諭等に市独自で賃金を上乘せしているが、待機児童解消のために必要な人数の確保には至っていないので、さらに効果的な手法を検討し、実施されたい。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

3月下旬よりコールセンターを開設し、ワクチンの供給状況により予約を開始するが、現時点では、接種の開始時期は未定であり、予約ができない状況であるため、接種までの流れや接種開始スケジュール等について、市民の皆さまが混乱することのないよう、丁寧な情報発信に努めるとともに、円滑な接種の実施に努められたい。

ゴルフ振興

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会が、2020年度以降、三木市で開催されることが決定したことにより、毎年、大会開催時には多くの方が三木を訪れられる機会をとらえ、「ゴルフのまち三木」をゴルフ協会と広くPRするとともに、三木市の活性化に繋がるような施策について、検討されたい。

水田活用補助金

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年度の山田錦の出荷契約数量が前年比約25%削減されますが、影響を受ける農業者に、山田錦以外の作物への作付転換に対して、国の支援制度に加え、市独自の支援制度についても活用できることを広く周知されたい。

デマンド型交通運行事業

令和3年4月1日から吉川地域において、従来のよかたんバスに代わる新たな交通手段として、デマンド型交通の運行が開始されますが、運行補助金については運行開始後の実績を精査したうえで、補助金の執行に努められたい。